

前回定例会（平成22年3月3日）以降の原子力安全・保安院の動き

平成22年4月7日
原子力安全・保安院

1. 柏崎刈羽原子力発電所1号機「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う耐震安全性評価について

3月4日、柏崎刈羽原子力発電所1号機の耐震安全性評価結果における中間報告（地震随伴事象部分等）が提出され、さらに、3月24日、東京電力から耐震安全性評価結果における最終報告書が提出されました。保安院は、柏崎刈羽原子力発電所1号機の耐震安全性について、3月31日、耐震・構造設計小委会の構造ワーキンググループにおいて、評価結果の審議を行いました。

2. 柏崎刈羽原子力発電所2、3号機の建物・構築物の健全性に係る点検・評価の実施状況に対する立入検査等について

保安院は、3月25日、柏崎刈羽原子力発電所2号機及び3号機の建物・構築物の健全性に係る点検・評価の実施状況について、東京電力が平成20年に提出した各号機の「設備健全性に係る点検・評価計画書（建物・構築物編）」どおりに実施されているか確認を行うために、立入検査及び構造ワーキンググループの専門家による現地調査を実施しました。

3. 柏崎刈羽原子力発電所6号機における運転上の制限の逸脱¹について

保安院は、3月19日、東京電力から、柏崎刈羽原子力発電所6号機の運転上の制限の逸脱について報告を受けました。

3月14日19時24分にDTM²2-2故障の警報が発信したと同時にDTM故障に伴うその他の警報が表示されたため、DTM2-2の故障に伴い誤ってトリップ信号が出力されたことによる正常な動作と判断し、DTM2-2のバイパスを実施しました。翌日の確認でDTM2-2の故障に伴いトリップ信号の一部が出力しない状態であることが判明したことから、19時24分からの5分間、運転上の制限からの逸脱していたことが判明したものです。DTMが動作不能であった場合は、保安規定に基づき、1チャンネルのバイパスが認められています。東京電力はこの事象を不適合とし、不適合管理で処理することとしています。

保安院は、本事象発生の連絡を受けて、保安規定の遵守状況について確認しました。今後、是正処置等について保安検査等で確認します。

¹ 多重の安全機能を確認するため、予備も含めて動作可能な機器（ポンプ等）の必要台数が定められているものです。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、事業者は運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に修理等を行うことが求められます。なお、定められた時間内に当該機器を復旧させるか、または出力低下などの予め定められた措置を講ずれば、保安規定違反に該当するものではありません。

² DTM…デジタルトリップモジュール。検出器から伝送されてくるデータが警報設定値に達した場合に、安全系論理回路に警報を出力する装置

4. 平成21年度第3四半期の定期検査結果等の内閣府原子力安全委員会への報告について

3月18日、実用発電用原子炉に対する平成21年度第3四半期の使用前検査、定期検査及び独立行政法人原子力安全基盤機構が実施した溶接安全管理審査の結果について内閣府原子力安全委員会に報告しました。

柏崎刈羽原子力発電所の第3四半期の定期検査の結果については、昨年12月28日に終了した7号機の定期検査の結果について報告しました。

5. 耐震安全性に関する国際原子力機関（IAEA）国際ワークショップの開催について

3月17日から19日にかけて、原子力発電施設の耐震安全性に関する国際原子力機関（IAEA）の国際ワークショップが柏崎市において開催されました。

<中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会の開催状況>

- 3月 4日 合同ワーキンググループ
- 3月 8日 構造ワーキンググループ
- 3月15日 構造ワーキンググループ
- 3月24日 設備健全性評価サブワーキンググループ
- 3月31日 構造ワーキンググループ

<検査実績（3月4日～4月7日）>

- 保安検査 : 3月1～15日
- 立入検査 : 3月17,18,19,25日

以 上

総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会

第12回中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会－開催通知

開催概要

日時

平成22年4月8日 10:00～12:00

場所

経済産業省別館11階第1120共用会議室

議題

1. 柏崎刈羽原子力発電所1号機の設備健全性及び耐震安全性の評価について
2. 柏崎刈羽原子力発電所各号機の状況について
3. その他

その他

傍聴をご希望の方は、4月6日（火）16:00までに、氏名・職業（勤務先）・連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス）を明記の上、下記問い合わせ先まで、FAXにて登録ください。傍聴席に限りがあるため、各企業・協会・団体等からの傍聴者は原則1～2名とします。希望者多数の場合は抽選とし、傍聴不可の方のみ、事前に連絡しますので、予めご了承ください。なお、経済産業省別館入口（最寄出口：東京メトロ霞ヶ関駅C2）に本審議会用臨時受付を設置し、傍聴登録者に一時通行証を配布しますので、当日は当該受付までお越しください。

問い合わせ先

原子力安全・保安院原子力安全技術基盤課 山崎、岡本

TEL：03-3501-0621

FAX：03-3580-5971